

警報発表時の対応について

岐阜聾学校長

学校が所在する岐阜市、幼児児童生徒の居住する地域、通学する経路の地域のいずれかに各種気象警報(特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、土砂災害等)が発表された時の対応は、以下のとおりとします。

なお、警報の発表が予想される場合等、必要に応じて「すぐーる」等で連絡いたします。着信にご注意ください。その際、警報が発表される前に、安全な状況下であれば引き渡しをする場合もありますので、ご協力よろしくお願いいたします。

状 況		対 応	
在宅中に発表		自宅待機 (開舎日の舎生は、 寄宿舍で待機)	・居住地域の情報を各自ご確認ください。
午前 6 時まで解除		通常授業	・交通機関の乱れや道路の状況で遅れた場合は、遅刻にはなりません。 ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前 6 時～ 10 時まで解除		<幼稚部> 休校	
		<小・中・高> 警報解除後 2 時間を経てから授業開始	・気象状況により対応に変更がある場合は、「すぐーる」にて連絡します。 ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。 ・給食は、あります。 ※午前 9 時以降に解除された場合、簡易給食で対応します。(献立が一部変更になります。)
登校中に発表	自力通学	保護者と連絡を取り、安全に配慮しながら自宅に戻る。	・時間的・距離的に学校の方が近く、安全を確保しやすい場合は、登校してください。
	保護者送迎	安全に配慮しながら自宅に戻る。	
午前 10 時を過ぎても解除されない		休校	
在校中に発表		学校待機	・警報解除後、保護者の迎えをお願いします。 ・岐阜市、児童生徒の居住地域、通学経路の地域の警報が解除されたことを確認後、自力での下校を保護者が了承された場合は、自力下校も可とします。

※警報解除後の遅刻・欠席などの連絡は

8:30 までは「すぐーる」または電話 (058-271-3700)、

8:30 以降は電話または c27361@mx.gifu-net.ed.jp にて連絡をお願いします。

【その他】

- ・気象警報は、市ごとに発表されています。テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報をご確認ください。
- ・通学経路に危険があると思われた場合は、至急ご連絡ください。
- ・放課後等デイサービス利用時に警報が発表された場合は、その事業所の指示に従ってください。
- ・気象状況により前日に休校と判断する場合があります。その際は「すぐーる」にて連絡をします。